

# 石川県能登北部保健福祉センター 環境行動計画

## 取組方針

石川県能登北部保健福祉センターは、奥能登地区の保健福祉に関する総合窓口として、健康相談、病気の予防、医療費公費負担申請、衛生上の安全性の確保、福祉などの広域的・専門的かつ保健福祉の技術的拠点としての役割を担っています。

私たちは、県民の健康と福祉の向上・増進を図る上で、環境保全が重要課題の一つとして認識し、自然環境との調和、地域社会との融和を図りながら環境に配慮した事務所を目指していきます。

このため、私たちは、当センターの活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の行動に取り組めます。

- (1)事業活動の中で省エネルギー化・省資源化(水・紙の節約)を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- (2)事務用品の購入にあたっては、積極的にグリーン製品を採用します。
- (3)資源(用紙)のリサイクルを進め、有効利用を図ります。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成21年12月15日

石川県能登北部保健福祉センター

所 長 小 林 勝 義

### 3 環境負荷の低減目標

環境負荷の低減目標は、平成20年度実績を基準にして、毎年前年度の1%を削減していくことを目標とします。

#### (1)二酸化炭素排出量

| 環境負荷     |      | 単位                 | 平成20年実績 | 平成21年目標 | 平成22年目標 | 平成23年目標 |
|----------|------|--------------------|---------|---------|---------|---------|
| 二酸化炭素排出量 | 電力   | Kg-CO <sub>2</sub> | 29,752  | 29,454  | 29,159  | 28,867  |
|          | 灯油   | Kg-CO <sub>2</sub> | 2,045   | 2,025   | 2,005   | 1,985   |
|          | A重油  | Kg-CO <sub>2</sub> | 10,800  | 10,692  | 10,585  | 10,479  |
|          | LPG  | Kg-CO <sub>2</sub> | 967     | 957     | 947     | 938     |
|          | ガソリン | Kg-CO <sub>2</sub> | 31,335  | 31,022  | 30,712  | 30,405  |
|          | 合計   | Kg-CO <sub>2</sub> | 74,899  | 74,150  | 73,408  | 72,674  |

#### (2)廃棄物排出量

|        |           |    |       |       |       |       |
|--------|-----------|----|-------|-------|-------|-------|
| 廃棄物排出量 | 一般廃棄物     | kg | 1,740 | 1,723 | 1,706 | 1,689 |
|        | 産業廃棄物     | kg | 0     | 0     | 0     | 0     |
|        | 特別管理産業廃棄物 | kg | 0     | 0     | 0     | 0     |
|        | 合計        | kg | 1,740 | 1,723 | 1,706 | 1,689 |

#### (3)水、コピー用紙

|           |                |     |     |     |     |
|-----------|----------------|-----|-----|-----|-----|
| 水の使用量     | m <sup>3</sup> | 534 | 529 | 524 | 519 |
| コピー用紙の使用量 | kg             | 945 | 936 | 927 | 918 |

#### 4 環境負荷低減への具体的な取組

##### (1)二酸化炭素排出量の削減

| NO. | 取組内容                                  |
|-----|---------------------------------------|
|     | (事務所での取組)                             |
| 1   | 冷房温度(28度)と暖房温度(19度)を厳守する              |
| 2   | 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する           |
| 3   | 人のいないエリアの消灯を徹底する                      |
| 4   | パソコン・コピー機の節電機能を活用する                   |
| 5   | ボイラーの循環水の温度を適切に設定する                   |
|     |                                       |
|     | (公用車使用に関する取組)                         |
| 1   | アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がけ、エコドライブを実践する |
| 2   | 車両運転開始時点検を行う                          |
| 3   | 会議・打合せなどの計画を事前に集約し、効率的な公用車使用に努める      |
| 4   | 車の空調温度を適正温度に設定する                      |
|     |                                       |
|     |                                       |

##### (2)廃棄物排出量の削減

|   |                               |
|---|-------------------------------|
|   | (一般廃棄物)                       |
| 1 | 廃棄物排出量を正確に計測・記録する             |
| 2 | 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する |
| 3 | 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する        |
|   |                               |

##### (3)水、コピー用紙使用量の削減

|   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 蛇口を開けすぎないようにする                      |
| 2 | 節水を呼びかける表示をする                       |
| 3 | 作成した資料やメール等で收受した資料はパソコン画面上での確認を徹底する |
| 4 | 書類・資料の電子データ化を進め、メールでのやり取りを徹底する      |
| 5 | 両面印刷、両面コピーを徹底する                     |
| 6 | 使用済み用紙の裏面を利用する                      |
| 7 | 会議用書類等のコピー枚数を最小限にする                 |

##### (4)環境に配慮したOA機器・事務用品を使用する

|   |   |
|---|---|
| 1 | グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ100%に近づける          |
| 2 | 「石川県グリーン購入調達方針」を再度全職員に周知し、公的機関が率先して取り組まなければならないことを認識してもらう |

#### 5 環境行動計画の実施体制

4に掲げる「環境負荷低減の取組」を推進するために、次長(事務)を環境管理責任者とし、また責任者の下に環境推進員を置き、具体的な取組の実施状況を以下のとおりチェックします。

・「日常業務活動チェック表」に基づき、節電状況などについて推進員及び最終退庁者が毎日確認、記入を行い、月単位で責任者のチェックを受けます。

・年間の電力、燃料などの使用量及びグリーン化製品の購入率を集計し、増減理由や達成率などを分析し、次年度以降の行動計画にどう反映させるか組織的に検討します。